

一、昭和四十二年福生町議会第二回定例会の招集につき（列挙参照）
一、議定事項の出席要求につき（列挙参照）
一、本日の提出議案につき（議案日程参照）
一、四月分月出納検査結果報告（列挙参照）
議長 田村匡雄君 日程第二回定例会の決定を議題に供し示す。
本会期につき示しは議会議長委員会におきか
けられており示すの委員長から報告願います。
（七番 小杉陽吉君登壇）
七番 小杉陽吉君 指摘があり示すの報告をいた
し示す。 本日招集の第二回定例会に先きたり去る六
月十五日午後九時議会議長委員会を招集し日程、会期
等につき協議をいたし示す。結果、今会期につきは
七月一日までの十二日間と決定をいたし示す。理由とい
はし示すは局長提案による議案と住民からの請願を
全部委員会付託として審査をお願いするに決し、広域
行政特別委員会におきき新市制実現促進に及び協議

福生町議会



いたしに決しあり、慎重審議願うに決し示す。十二日間の
会期を決定す。次で二番目です。 何とぞ議案の決定にい
く協力をお願いし今定例会の議案が日増に運営がマシ
に決しをお願いしあげ示す。報告をいたし示す。
議長 田村匡雄君 会期につき示しはたに示す委員長
から報告されたとあり六月二十日から七月一日までの十二日
間と決定したに決し示す。二に決しに決しあり示す
人か、

（要議示しと呼ぶ者あり）

議長 田村匡雄君 二番目示しと決し示す。決し示す
に。-----（十三番 小杉重雄君入場、午後九時十三分）

議長 田村匡雄君 日程第三般質問を行ないます。一般
質問につきは示すの通告されたり示すの通告順
に従い発言を許します。

（五番 松本平九郎君登壇）

五番 松本平九郎君 貴重なお時間を拝借いたし示す。一般

議三十七 議三十八 議三十九 議四十 一般質問（松本） 一般質問（大野） 一般質問（伊東） 請一

所から二枚が下。私にこの問題が起つた。オ一点を
申しあげます。各所を視察する参りです。そのうち
住民との話し合いは各所でもあり、例えは八王子、横須
小倉井あたりにては相当時間をかけて住民との話し合いをし
ていた。そのうち、談判的は二枚もいろいろやる中を求むと
福生町のやり方は視察はしたけれどもやういふ点が奥に
には行方不明でいた。かどくかといふ事。私達はどうも
その点は少し手がぬけておつた。ではかどくかといふ事
は反省が私に少しある。町長の方にもある。ではかどくか
と考へておりました。オ二点の小倉井等では調査をした
ところでは一般合資から八千円ほど譲り入れている。
やういふ点は町長は一般合資から譲り入る者ではあ
るのかどくかといふ点をお聞きしたい。それからオ三点は
特別委員会が設けられ非常に強力な委員会ではある
けれども、その特別委員会の結論が手に出ないうちに
料金値上げの督促が下つた。要するに、やういふ点

も少し早計ではなかったか、やういふ点町長はどく考へ
るか、オ四にはいろいろ意義ある書類が出ており、
例えは腰回金、請願書、話し合い等。そのうち二枚
が住民から提出されておりました。やういふ点住民側には
よく本当に協議したかどくか、オ五にはその水道料金を
上げる時点で今日に於いては赤字にはなつており、
いと、その際値上げを断行してくる。この点で非常に無
理があつた。ではかどくかといふ点をいろいろ考へる時
にこの水道料金の値上げの下に私の問題ですが、その下
私にせよいる住民の方々に、おしやめられれば責任を感
ずると、議会としても理事者としても私にせよいる
町民側の責任ではなかつて、むしろおしやめられのオに責任が
あるからやういふ点を今後考慮する中を住民が一歩
に無理をいふ。私にやういふ点と思ふ。二の
点おしやめられ町長の責任に於いてやういふことを処理しな
ければならぬ。住民の責任に於いてはなかつて、町長の

最善の努力を希望する。又おまぐさういす。 じやうかやう
う点明確なる時長の二答をを頼りにしたす。

それから五番目として冒頭時長の挨拶がありまし
たが非常に時長は横田基地の問題では強力に進めるニ
とにつけて感謝しうありす。

しかしながら九六の未
軍機が墜落とかそれから王子の野山病院への伝染病
患者の移りかへる収容、 示した横田基地から北九洲までの
過密ダイヤをぬる米軍が以て葉の国鉄常時輸送を行っ
てゐるといふ問題が安保条約のもとで危険極まる重大
な事態が一つづつと問題化してゐる今日にあつてはよい

ろいろ国の方からおいしいことをいそぐると思ひす。
例へば道路を舗装しやるとか示したいろいろの方法でめに
拘りやるとか、 そういふことはさることはからむはやや
ういう段階ではよいと、 少くともさういふ時長がいつに
一つ「軍が起る時には福生はあるか三多摩、東京とソウ
と二ろに下るは被害があるのぞこの点は嚴重なる抗議と

嚴重なゆめゆめの決意にさる、 少くとも二年後にい
かえに二ろの安保条約改定時期にはゆめゆめは横田基
地は無くほろむらいたいといふふうには私の方へありす
す。

しかしながら今後時長の示すく決意の強く
ほることを表明していただく。 以上が私の一般質問で
ございす。

よろしくご答弁のほどお願いいたします。

(時長 石川常太郎君登壇)

時長(石川常太郎君) 松本議員さんのご質問に二答を申し
あげす。

オ一点、 徳川駅の整備につき示す。 今示す徳川駅
の整備がまず、 ほかの理由でございす。 元来徳川駅
の改良に際しては地元の方で組織され示した協力
委員会というものが主体とほろ現任で参るさうあり
す。

いつやの議会でも申しあげたと思ひす。 かつ、
その関係がほかほかとさうございす。 役場と鉄道



福生町議会

基地の問題につき示して先々程申しあげたとおりでござい
 ます。市民のオキも下いにご不安のあることは最も
 でございます。しかしながら国における基地の撤去あるい
 は移転とソグニくは国の基本の問題でございますし、日本の
 存立の問題、外交の問題、大変むずかしい問題でございます
 下。憲法の自由あるいは自治体の自治法の精神から参り
 示しても反好するに過ぎると存じます。又々示す
 けれども国の基本の問題であるソグ弁之を以て示すと
 現在の自治体ではあまりにも飛躍してござる弁之ではない

かと考へております。ただいまの私の心境といたしております。甚だ痛癢と云う考へは現にわすれております。以上答へるといたしております。

。教育長(藤崎俊夫君) オ六一の学校の二校につきましてご質問が
ありましたので教育委員会の所管分につきお答へ申し
あげます。

校長さんからお話しがございましたようにオ六一の学校は
昭和四十五年四月一日に開校する予定でございます。

学校の規模でございますが、建物は一階建ての鉄筋に
するわけでございますが、これだけ子供を収容するかと
いふことはけつてよく通学区の面積にかかってくるわけが
ございます。

私も青画を立ち立てあるのをご存じです
が、あまり早く地元にご相談を申しあげてもまだ少
し早すぎるというので大体地元にご相談申しあげるとき
は今年末と考へております。それではいい位の位の
規模にするかと申し上げます、その通学区の面積に

変ってくるわけでございます。四十五年の加美平田地の
小生の児童数は百九十三人でございます。それから八

幡田の小生数が三百六十三人と推定されております。
従いまして最大限五百五十六人の子供を収容する場合も
ありうると、それだけつきよく八幡田全部が六校に変わら
ぬ場合でございます。それよりすると十五学級程度に
なると予想されます。

しかし二校で考へなければなりません
人二校と千四百二十人の加美平田地の小生の数が大体八年
後には一校に位置するといふこととでございます。従いまして

八幡田の子供さん全部を六校に入れるといたしますと千四
百名位で、つまり一校と二校が別れる所の福生中学校程度
の下等規模になると予想されます。それといたしまして

く地元の方に今年末頃お話し申し上げてくれればどう
するかいろいろご意見をお伺いいたします。ですから
民主的に決めたいと、ですから地元のご要望にそつそと
にしたいと考へております。従いましてただいまの二校

いはすにやれす。ばかりにくだすけれども督促を
申しあげるといふに、各例に従ひて進んで参りたい
と思ふ。ある方からご意見。是非ともよろしく二例
カ。ほどお願いいたし。最悪の水を止めるといふに
がはいふに、お願いいたし。各例で参りて
す。とやういふに、ありす。その是非ともやういふ事案が
起り、いふに、二例をいたし。ける。よくに、お願いいたし
思ひす。

横田基地につき、子とて現狀を、私にやうに、参り
ありす。いふに、いたし。す。もめ。の。オ。の。最。も。やう
しい。最。も。有。利。と。なる。幸福に、なる。といふ。方向に進め
る。いふに、思ひす。真剣に取り組んで参りたいと
思ひす。いふに、いたし。す。も。め。に。め。たり。す
し。二。例。カ。を。願。ひ。たい。と思ひす。

。五番(松本平九郎君) 自席から、大にいたし。す。私に二の
水道村金の問題、先程、町長が申しあげて、いたし。す。に

最悪と、なり。いふ。に、各例から、参り。す。と。いふ。やう
ある。と思ひす。か、や。ほ。り。や。の。間。の。二。と。は。い。の。やう。は。二。と
か。あ。る。も。水。を。止。め。る。と。いふ。やう。は。二。と。は。不。禮。当。り。あり、
やう。いふ。二。と。は。い。け。い。は。二。と。あ。る。や。の。点。は。町。長。と。住。民
の。オ。と。最。善。を。つ。く。す。中。で。二。の。解。決。を。は。か。り。た。に
き。に。い。と。いふ。やう。に。お。願。ひ。いたし。と思ひす。

。謙長(田村匡雄君) ニニで、暫時休養をいたし。す。

。子。九。時 四十六分休養
。子。十。時 一分休養

。謙長(田村匡雄君) 休養中に、引き続さへ、公議を聞き。す。
。謙長(田村匡雄君) ついに九番、大野謙貞より、お願いいたし。す。

(九番、大野行天君登壇)

。九番(大野行天君) 貴重な、お時間を、拝借いたし。す。と、一般
質問を、させていた。に、参り。す。
。大野行天君の窮極を、突破し、健全財政の基礎を、保

議三十七
議三十八
議三十九
議四十
議四十一
議四十二
議四十三
議四十四
一般質問
(大野)
一般質問
(伊東)
請一
七